

履修上限単位数（CAP制）

履修上限単位数（CAP制）とは、1年間に履修登録できる科目の単位数に上限を設け、各年次にわたって適切に履修するための制度です。1単位当たり必要な45時間の学修時間を確保し、尚且つ学修すべき授業科目を精選することにより、授業内容をしっかりと身につけることを目的としています。

各年次の履修単位上限は以下のとおりです。各年次で定められた履修単位数の上限を超えて履修することはできませんので、4年間の履修計画を十分に検討して履修登録を行ってください。

1年次・2年次	48単位まで
2年次・4年次	45単位まで

■自由科目の単位について

自由科目の単位は卒業に必要な単位に含まれないことから、履修制限（CAP制）に含まれません。

■成績優秀者への履修制限の緩和について

※前年度末の通算GPAが3.5以上の学生は成績優秀者として、次の年度の履修において、決められた履修制限の単位数が緩和され、4単位多く履修することができます。ただし、十分な学修時間を確保するため、前期2単位・後期2単位を上限とします。